

1. 評価報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —	
<p>ホームは、民間企業が高齢福祉と地域に貢献することを目的に、自社の敷地内で社宅を新築して開設された。敷地内ではあるが松林に囲まれた四季を感じられる自然が豊富な環境の中にある。中庭には畠も作られており、自家製の季節の野菜が食卓に上がるることも入居者の喜びとなっている。犬も同居者であり、入居者によってお世話されることは入居者の喜びとなっている。外出の機会も多く花見や講演会への参加などのほかに、月に1回は外食を組み入れて遠出している。行事には家族にも案内をして気軽に参加できるような働きかけを行なっており、家族との交流が積極的に図られている。代表者は「一人ひとりの人生を大事にする」という理念のもとで、利用料金を最低限に設定しながらグループホームの社会的役割を認識されている。管理者は代表者と意識統一を行い、利用者本位のケアに熱意を持って取り組んでいる。管理者と職員は日常的に話合う機会を持ち、担当制は職員の意欲と主体的な取り組みが引き出されている。管理者は職員一人ひとりの発想への支援や研修への参加も積極的に勧めている。同じグループホームの職員との相互研修や、社会福祉に携わる職員のネットワークづくりを行いながら全体のサービスの質の向上に向けて取り組みを行っている。職員は自分の家族を入居させたい施設作りをケアサービスの目標にし、一人ひとりを大切にしたチームケアが実践されている。職員から「仕事をしていて楽しい」という声が聞かれるホームになっており、地域に根ざしたホーム作りの今後の展開に期待される。</p>	

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)					
Ⅰ 運営理念	<p>I 運営理念</p> <p>運営理念はファイルされ玄関に置かれているが、ホームの核心であることから、誰にでも分かりやすいように案内文書に明示するとともに、家庭的雰囲気を壊さないような工夫を行い、ホーム内の見やすいところに掲示することが望まれる。入居者や家族、来訪者にホームの大切にしていることを伝えられると共に、職員も常に認識しよりよいサービスの向上につなげられると思われる。</p>					
Ⅱ 生活空間づくり	<p>II 生活空間づくり</p> <p>共有空間は家庭的で、職員と入居者が一体となって過ごせるような環境整備が行われており、アットホームな雰囲気作りが工夫されている。居室については入居者が集団生活の中ではなくて寛げるような自分の居場所であることが望ましい。その人の思い出の品や大切にされていたものを持ち込まれることを家族に働きかけたり、ホームでその人らしい品を用意するなど落ち着いた生活が出来るように居室の環境つくりにも取り組むことが望まれる。</p>					
分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	
I 運営理念	① 運営理念	4項目	2	① 生活支援	2項目	2
II 生活空間づくり	② 家庭的な生活環境	4項目	4	② 医療・健康支援	9項目	8
III ケアサービス	③ 心身の状態に合わせた生活空間	6項目	6	③ 地域生活	1項目	1
	④ ケアマネジメント	8項目	8	④ 家族との交流支援	1項目	1
	⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	IV 運営体制		
	⑥ 日常生活行者の支援	11項目	9	① 内部の運営体制	10項目	10
				② 情報・相談・苦情	3項目	2
				③ ホームと家族との交流	3項目	3
				④ ホームと地域との交流	4項目	3

2. 評価報告書

項目番号 外 部 自 己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 基 準	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項	
1 1	1. 運営理念の明確化・啓発						
1 1	○運営理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関する法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は「おひとりおひとりの人生を大切にする」という理念とグループホームの社会的役割を理解しており、常に具体化して職員と日常的に話し合っている		
2 3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		ホームの理念は、入居時に本人及び家族へ説明を行い、利用案内文書にも明示されている。また、2ヶ月に1回発行されるお便り等でも示めされることもあるが、ホーム内に掲示されていない	玄関での掲示は家庭的な雰囲気を損うと言う管理者の信念で掲示がなされてないが、公的な介護保険サービスとして、運営の柱となる理念を誰の目にもわかりやすく示す事が求められる。形式的なものではなく、家庭的な環境を大切にすることを前提に、誰にでも見やすくわかりやすいような明示の工夫を検討して欲しい。	
3 4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居時に本人及びご家族に説明をされており、契約書にも分かりやすい言葉で利用者の権利・義務が明確に示され同意を得ている。		
4 5	2. 運営理念の啓発 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		ホームの開設時に自治会や近所への挨拶を行ったが、それ以降には地域の理解を得るための啓発活動は行われていない。	入居者が地域住民としてあたりまえの生活を送るためにには、地域の協力と理解が必要である。ホーム広報誌を地域へ配布、回覧するなど職員で地域の理解を得るための工夫を話し合い、取り組んで行くことが望まれる。	
運営理念 4項目中 計		2	2	0			
5 6	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
5 6	○気軒に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関前には左右に花壇が施工され、季節の花々が植えられており明るく誰でも入りやすい雰囲気となっている。玄関内は広いが施設的な装飾は一切なく、家庭的な家具や絵、花が飾られている。		
6 7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			台所では使い慣れた食堂テーブルを使用し、畳のコーナーやソファーも家庭的な雰囲気であり、使いやすく配置されている。居間のとなりにある事務所も、家の中の一部屋として入居者が自由に出入りしている。		

グループホームちゅーりっぷ苑

項目番号 外部 自己	項目 目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項	
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			玄関ホールにカフェテーブルセットがおいてあり、畳敷きやソファーコーナーの他に中庭にも自由に出入りが出来るので仲間同士でも一人でも思い思いに過ごすスペースが工夫されている。		
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			家族への負担を軽減するためにあらかじめベッドとチェストが整備されている。入居者一人ひとりに合わせて、カレンダー等の小物や好きな本、掃除道具などを用意し、その人らしい生活が送れるよう工夫されている。	居室で過ごす時間は少なくとも安らげる環境であることは重要である。家族の協力が困難な場合でも、ホーム側が入居者と一緒に懐かしい物を用意する等、より一層その人らしい居室作りを支援される事を望む。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
	2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			玄関は段差がなく、さりげなくベンチが置かれている。廊下、トイレ、浴室にはそれぞれ入居者の動きに合わせて手摺りが設置されており、洗面所、流し台、台所のテーブルは低めのものが使用されていた。中庭に設置されている物干し台は入居者が使用できるように高さを低くしてある。		
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からぬことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			部屋の入り口には、入居者それぞれが馴染みやすい戸号や名前で記入した表札を掛けている。トイレには1箇所のみ目印がされていたが、入居者が覚えるまで職員が誘導を続けたことにより、表示がなくとも場所間違いはない。夜間もトイレに明かりをつけておくことで間違いはない。家庭的な雰囲気を損なわないよう工夫している。		
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			食事中はテレビを消し、会話を楽しみながら食事をされている。職員もその人に応じたトーンでゆっくり話しかけていた。照明の明るさも適当で、日射しもカーテンで調節されている。		
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			朝の掃除の時間に窓を開けて空気の入れ替えを行う他、その日の状況によって適時換気を行っている。玄関の戸も開放しているため、常に空気のよどみはない。入居者の状態を観察しながら適した温度調節が行われている。		
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			文字が大きく見やすい時計と、大きなカレンダー、手作りのカレンダーが共有空間の目に付くところに設置されていた。居室にもその人に合わせたカレンダーが掛けられている。		
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ぼうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			雑巾縫いや編み物などを行う道具や、掃除用具がいつでも使えるようになっている。畳仕事の際には鍼なども使い職員と一緒に作業を行っている。共有空間には新聞や詩集なども置かれており、何時でも読めるようになっている。台所には、何時でもお茶が飲めるよう茶道具が置いてある。		
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	III ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15 20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居時に家族からその人の生活歴をシートに記入していただき、詳細なアセスメントを行っている。また、日常の中で職員の気づきや、入居者との会話から導き出された目標を一人ひとりの状況に合わせて介護計画に盛り込んでいる。	
16 21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			入居者との相性を考慮しながら2人ペアの担当者を決めて、その職員が主になって介護計画を作成するが、ケア会議の中で全職員の意見によって検討される。介護計画は日々のケアの中で職員がいつでも確認できるようにカーデックスを利用して周知するように工夫されている	
17 22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居時に家族や本人の意向を聞いたり、日常の中で本人の意向を聞きだす努力が行われている。また、家族が訪問に来られた時や電話連絡を行う際に状況報告を行いながら、意見を聞くようしている	
18 23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状況変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			6ヶ月に1回の見直しを行っている他に、状況変化があればその都度見直しを行っている。評価は1ヶ月に1回行っている。	
19 24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			入居者一人ひとりの健康状態や出来事が24時間通じて詳細に記録されており、個別のファイルに綴じられている。	
20 25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートと生活記録は出勤時には必ずチェックすることが職員に周知されており、確実に行われている。	
21 26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月に1回全体会議を行い、全職員が意見を述べやすい会議となっている。各ユニット毎のケア会議も月1回行っており、介護計画や日々のケアのあり方について意見交換がされている。	
21 の 2	○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	○			各種マニュアルが整備されており全職員が周知している。感染症マニュアルについては、状況によって随時見直しが行われている。	
ケアマネジメント 8項目中 計		8	0	0		

グループホームちゅーりっぷ苑

項目番号 外観 自己	項 目	で見て いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. 介護の基本の実行					
22 27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりの性格を把握し、その人に合わせた言葉掛けや対応を行っている。居室に入る時は必ず本人の了解を得ている。段落の際もさりげない声掛けが行われていた。	
23 28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			声のトーンは柔らかく、穏やかに笑顔で話されていた。入居者の発言を否定することなく、寄り添うような会話をし、時々は方言や冗談も交えた自然なやり取りが行われ、和やかな雰囲気であった。	
24 30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者一人ひとりの生活歴や趣味、得意な分野を把握しており日々の生活の中で活かされている。	
25 32	○入居者のベースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者一人ひとりの生活リズムが把握されており、自分のペースで生活できるように支援されている。食事もせかすことがなくその人のペースでゆっくり食べられていた。	
26 33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者が自分でやりたいことを表出できるように支援されており、その日の状況に応じて出来るだけ対応する努力がなされている。月に1度は外食の機会を設け、メニューの選択が行えるようにしている。	
27 35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」について、手や口を極力出さずに見守ったり一緒にを行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			掃除や食事の下ごしらえ、味の調整、後片付けなどそれぞれに役割を決めて行われていた。食前、食後の挨拶なども入居者によって行われ、出来そうなことを行える場面作りをしている。	
28 37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			すべての職員が身体拘束について認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	
29 38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくともすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関の戸は鍵を掛けおらず、日中は開け放しておくことが多い、玄関先に設置したチャイムの音で外出が察知できるようになっている。中庭への出入りも自由に行われている。外出傾向にある入居者を職員が把握しており、さりげなく目配りを行っている。ホームが会社の敷地内にあるため、社宅の住民や、店の職員の協力も得られている。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8 0 0		

グループホームちゅーりっぷ苑

項目番号 外部自己	項目	できて いる	評価 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共にやっており、可能な限り買 い物や調理も一緒にやっている。意思の確認が困難な場合には、 好みを把握して献立や調理に活かしている。		○		献立は職員が作成している。入居者の好みも盛り込まれているが、 食材は職員によって発注され、殆どは配達される事が多い。	入居者が新鮮な野菜や魚を選んだり、季節を感じるためにも出来るだけ一緒に買い物に行く 機会を持つことが望ましい。また、その日の入 居者の要望でメニューを変更できる等柔軟に 対応できるとなお良いと考えられる。
30	○副菜のみの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人 ひとりが使い慣れたものにしている。		○		食器類はすべて家庭的なものであり、一人ひとりが使い慣れた自 分の箸や茶碗、湯のみを使用していた。	
31	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健 康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工 夫をしている。		○		特に食事管理の必要な入居者はいなかったが、咀嚼が困難な入居 者には刻み食で対応している。また、その日の体調によりきめ細かい 対応を行い、料理にあわせた食器の使用と盛り付けで食欲を引 き出す工夫もされている。	
32	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、 一日全体を通じておおよそ把握している。		○		一人ひとりの食事のチェックがされ、体調不良などの必要時には摂 取状況や量もチェックされている。献立作成は担当職員が行ってい るが、カロリー計算や、栄養のバランスについては把握されていな い。	入居者の健康を保持するために、一人ひとり の食事と水分量のチェックを行い、献立は栄養 バランスについて定期的に専門家による指導 が受けられるよう協力体制作りを行う事が望ま しい。
33	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の 混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		職員も入居者と毎食一緒に同じ食事を振り献立や味付けの感想を 言い合ながら、和やかに楽しんで食事をされていた。サポートが 必要な入居者にはさりげなく隣に座られ後片付けを行っていた。	
	(2) 排泄					
34	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの 排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や接泄の自立に向けた支 援を行っている。		○		一人ひとりの排泄パターンをチェックし、現時点では一人の方のみ 夜間に紙おむつを使用されている。安心のためにリハビリパンツは 着用されている入居者もいるが、失敗は少なく排泄誘導の効果が 伺えた。	
35	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライ バシーに配慮して行っている。		○		誘導や声掛けは小声でさりげなく行われていて、失禁の対応もプ ライバシーに配慮し行われている。	
	(3) 入浴					
36	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように 支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		入浴の回数や長さは入居者の希望に応じて行われている。夜間入 浴についても職員体制を工夫しながら、現在取り組み中である。	

グループホームちゅーりっぷ苑

項目番号 外部・自己	項目	できて いる	要 改善	評価 基準	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項	
(4) 美容							
37 56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			一人ひとりの希望に合わせて家族の送迎による近隣の理美容院や副業の理美容院利用の他に月2回の出張理美容を利用されている。地域の方たちとの交流の良い機会となっている。		
38 57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			汚れ等の衣類についてはさりげなく声掛けを行い、交換が行われている。髪剃りの声掛けを、本人の意欲に繋げるような言葉で促していた。		
(5) 睡眠・休息							
39 60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通して安眠策を取っている。	○			夜間覚醒されている入居者には一緒に話をしたり、飲み物を飲みながら穏やかな時間を過ごすで安眠への支援がなされている。		
日常生活行為の支援 11項目中 計					9 2 0		
4. 生活支援							
40 64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			本人と家族の希望で小遣い程度のお金を管理している入居者が何人かおり、おやつなど欲しいものを配達してもらい自分で支払いを行っている。	アセスメントの段階で家族と、入居者自身がお金を使うことの大切さを十分話し合い、全てを管理するのではなく力量に応じて支払いなどの場面作りが行われる様に支援することが望まれる。	
41 66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			団子作りで粉をこねたり、餡を付けたりと、昔のおやつ作りでは活躍する場面があり、食後の味付けもしていただく等役割を持てるよう支援している。中庭で飼っている犬の世話や糞の後片付けも入居者と行っている。		
生活支援 2項目中 計					2 0 0		
5. 健康等の支援 (1) 医療機関の受診等の支援							
42 68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			グループホームに隣接しているデイホームの看護師が必要に応じて応援に来てくれたり、夜間も電話で相談に応じてくれる等24時間対応がなされている。また往診してくれる医師も確保されており、終日気軽に相談できる体制が確立されている。歯科診療についても希望があれば訪問歯科が利用できる。		
43 73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			環境の変化による認知症の悪化を防止するためにも、1ヶ月を経過する段階で医師・家族と早期退院に向けた担当者会議を開催している。		

グループホームちゅーりっぷ苑

項目番号 外館自己	項目	できて いる	要 改善	評価 基準	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
44 74	○定期健診の支援 年に最低1回は、健診や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健診を受けられる準備や体制を整えている。		○		家族の経済負担への配慮と、かかりつけ医で定期受診を行っている事で特別に健診は行われていない。	病気の早期発見と健康維持のために、年に1回の健診は必要であり、その結果を家族とホームで保管し、状態の把握を行う事が望まれる。
	(2)心身の機能回復に向けた支援					
45 76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。		○		日常生活の中で自然に体を動かす機会を持ち機能維持が図られている。また、朝のテレビ体操を全員で行っており、散歩と共に楽ししながら運動を行っている。デイホームでの交流の中で体操や活動、歩く機会が設けられている。	
	(3)入居者同士の交流支援					
46 78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を感じさせないようにしている。		○		職員が間に入るようなトラブルではなく、些細な言い合いは感情の表出として受け止め、見守りを行っている。	
	(4)健康管理					
47 80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)		○		一人ひとりの出来ることを把握し、出来ないところは介助を行いながら毎食後に歯磨きを実施している。職員は口腔ケアの必要性を認識しており、積極的に講習を受け、日々の口腔ケアに活用している。	個々の口腔ケアについての取り組みは、感染予防や、身体の機能維持のためにも重要な支援である。今後も習慣化されるよう、よりいっそ入居者ひとりひとりに合わせた取り組みを期待したい。
48 83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。		○		すべての職員が一人ひとりの服薬内容や目的、副作用について把握しており、飲み忘れないように全員の薬を服薬ケースに貼り付けてチェックを行っている。状態変化によって投薬された薬についてはその効用を観察し、経過を医師に報告している。	
49 85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		年2回の救急法研修を定期的に受講し、全職員が応急手当への対応が出来るようになっている。	
50 86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		インフルエンザの予防接種は全職員が行っている。日常の中では感染症マニュアルに沿って手洗い、うがいが勧められている。	
医療・健康支援 9項目中 計		8	1	0		

項目番号 外部自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	6. 地域での生活の支援					
51 90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			天気の良い日は日常的に散歩を行なっている。近くの公園に弁当を持って花見に出掛けたり、1ヶ月に1回はユニット単位で遠方までドライブをし、入居者が楽しめる外出の機会作りに積極的に取り組んでいる。	
	地域生活 1項目中 計	1	0	0		
	7. 入居者と家族との交流支援					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯蒸の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族へは日帰り旅行や行事の案内を行い、気軽に訪問が行われるように配慮している。日用品なども基本的には家族に用意してもらうので訪問回数も多くなっており、職員や他の入居者とも馴染みの関係になっている。	
	家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
	IV 運営体制	1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性				
53 96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者は3ヵ月に1回程の頻度でホームを訪れ、管理者や職員と話す機会を確保している。代表者はグループホームの役割に強い認識を持ち、管理者と理念を共有してケアサービスの質の向上を支援している。管理者はホームの理念の基で日々入居者主体のケアに取り組んでいる。	
54 97	○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			運営方法については日常的に職員との話し合いの機会が持たれている。入居者の受け入れについては、基本的にはどのような入居者も受け入れ、その人らしい生活を支援していくこうとする信念が、管理者と同じく職員によっても支持されている。	
	(2)職員の確保・育成					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状態や生活の流れに対応できる職員のローテーションが組まれている。その日の状況や緊急時、急な職員の欠勤には、管理者や休みの職員が出勤して対応が行われている。	
56 103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員は段階に応じた研修に参加しており、希望に応じて積極的な受講も支援されている。受講内容は報告書によって他の職員にも伝達が行われている。また、他のグループホームとの交換研修もおこなわれており、常にケアの向上に取り組んでいる。	
57 105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員は定期的に管理者と個別面談の機会があり、悩みやストレスを管理者に報告している。相互の関係は良好で自由に意見交換が出来ている。ストレスは自己処理できる程度のものであるが、忘年会や各ユニットでの親睦会が行われチームワークの強化が図られている。	

グループホームちゅーりっぷ苑

項目番号 外部自己	項目	できて いる 改善	要 評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(3)入居時及び退居時の対応方針				
58 107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○		事前訪問により入居希望者の状態と家族の意向を把握し、入居検討会で話し合いを行い決定している。	
59 109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○		現在までの退居事例は契約に基づくもので、家族の意向を十分把握した上で退居先への移行が支援されている。	
	(4)衛生・安全管理				
60 112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○		各所の衛生は日常的に行われている。特にチェックなどの記入はないが職員間で習慣付けられている。	家庭的な衛生管理は行われているが、布巾やまな板は毎日消毒を行う事が望まれる。
61 114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○		洗剤等は、入居者の状況を的確に把握して必要に応じた管理が行われている。刃物は、夜間には決められた場所に保管され、食器庫には施錠を行っている。	
62 116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話し合い、今後に活かす意義づけ等)	○		事故発生時は報告書に経緯が記載され、業務日誌にも記録しており、職員間で周知が行われている。再発防止に向けた話し合いも行われている。	事故報告書の内容にヒヤリハットに該当する内容も含まれている。両者を区別した記録を行い、事故を未然に防止するための取り組みにヒヤリハットを活用する事が望ましい。
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0	
	2. 情報開示、相談・苦情への対応				
63 118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○		月に一回、市の介護相談員の受け入れを行っている。調査員にも積極的に情報の提供が行われた。	
64 119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えていている。		○	苦情の申し立てについて重要な事項説明書及び入居時に口頭で家族、入居者に説明されているが、相談や苦情を気軽に言ってもらえるような働きかけは継続されていない。	受付窓口や責任者の明示の他に、外部の相談・苦情窓口の電話番号等を記載することが求められる。また、苦情相談の受付について日頃から入居者や家族に伝え、言いやすい環境づくりを行う事が望まれる。
64 の 2 121	○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○		現在まで苦情の事例はないが、苦情があった場合には迅速に対応し、サービスの改善につなげる体制作りがなされている。	ケアスタッフに直接伝えられた些細な要望等も記録に残し、他のスタッフにも伝達する事が良いのではないか。
情報・相談・苦情 3項目中 計		2	1	0	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項	
	7. ホームと家族との交流						
65 122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			年に1回家族の交流会が開催され、殆どの家族が参加している。交流会では気軽に意見が言えるような場になっている。家族訪問時にもさりげない声掛けを行い、家族の意向や、希望を聞く機会にしている。		
66 123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			2ヶ月に1回発行されるお便りを送付したり、電話で具体的な日々の状況などを伝えている。また、フロアには日頃の暮らしぶりを伝える写真等が掲示され、面会時に見れるようになっている。		
67 126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			入居者個別に預かり金の收支が記載され、レシートの貼り付けを行って、出納を明確にしている。定期的に家族にお知らせし確認印をいただいている。		
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0			
	8. ホームと地域との交流						
68 127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)	○			介護相談員を通じて市と連絡を密に取っており、必要に応じて相談も行っている。		
69 130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			散歩時に社宅の住民と挨拶を交わしているが、ホームが会社の敷地内にあるため、地域の人たちが尋ねにくい。交流を促進するための取り組みも行われていない。	地域の人々に喜んでもらえるようなサービスの提供を行い、入居者の地域での当たり前の生活を支援するホームの理念を実現するためにも、ホーム便りの配布や地域行事の参加を通して良い関係作りに取り組んで欲しい。	
70 132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を広げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			社宅や独身寮、消防署、商店、警察など地域の諸施設との連携は行われている。		
71 133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			研修生やボランティアの受け入れは積極的におこなわれており、見学も常時受け付けている。また講師の派遣依頼には積極的に応いている。		
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0			

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。